

声かけて励ましあこぎ笑顔で過ごそう

主な内容

- 新年度事業・予算の概要
- 共同募金感謝状を贈呈
- 各種事業の開催報告
- 法テラスのこれが心配
- 各種お知らせ・ご案内
- 善意の花 他



西郷中町町内会連合会「中町隊暮らし応援会」発足！

西郷中町町内会連合会では、地域高齢者の社会的孤立を防止、地域住民間の“縁”を深めていくことを目的に、社会福祉協議会の全面的な支援を得て、100名あまりの住民がかかわる「高齢者等声掛け訪問活動（地域一円縁づくり事業）」に取り組んでいます。

こうした訪問活動等を通じて見えてきた暮らしの困りごとにより、「地域で解決していけないことは地域で解決しよう！」を合い言葉として、去る3月26日（日）、『宇宙戦艦「高後」中町隊暮らし応援会』が発足しました。

今後、中町地区において、屋内外の簡単な掃除やゴミ出し、買い物代行、病院等の付き添いなどの有償サービスを実施します。視察や意見交換などを希望される団体は、社会福祉協議会（TEL: 2-0685）までお問い合わせください。

社協 通信



隠岐の島町社会福祉協議会

〒685-0027 隠岐の島町原田396番地 隠岐の島町社会福祉センター内

(電話)2-0685 (FAX)2-4517

(E-mail)info@oki-fukushi.net (ホームページアドレス)http://www.oki-fukushi.net

財源の表記／ **自主**：自主財源 **県社協**：県社協受託金・補助金
町：町受託金 **共募**：共同募金 **利用料**：利用料

新年度事業の内容

1. 地域福祉活動の推進

地域福祉推進 **自主** **共募**

自治会・区をはじめ様々な社会資源との連携・協働を通じて、地域が抱える課題に対して住民が取り組む活動を支援し、みんなで支えあう住みよいまちづくりを推進します。

救急医療情報キット整備 **自主**

「救急医療情報キット」の配布を通じて、不安を抱えながら在宅生活を送る方々の安心づくりを促進するとともに、見守りや支えあい活動に取り組むきっかけとし、小地域でのセーフティネット機能を強化します。

ふれあい・いきいきサロン **自主**

地域で実施されるサロン活動に対して、活動メニューの提案や福祉情報の提供等を行うとともに立ち上げについても支援します。

障がい者支援 **自主**

障がい者の地域生活支援活動に関する相談支援や関係機関との協働を進め、地域生活を支援します。

子育て支援 **自主**

地域ぐるみの子育て活動を支援します。

福祉教育推進 **自主**

自治会区や学校等への福祉体験プログラムの提示や機会の提供、講師派遣等を行います。

福祉活動用具貸出 **自主**

車イスや高齢者疑似体験用具、レクリエーション用具等を貸し出すことにより、学校における福祉教育や住民の福祉活動等を支援します。

表彰 **自主**

社協会長表彰を行うとともに、上部団体表彰や先駆的、特徴的な地域福祉活動を実践する団体やグループに対する各種表彰の推薦を行います。



地域福祉サポーター研修
(近石真杉自治会)



御崎町自治会と月茶会合同による地域交流活動

2. ボランティア活動の推進

ボランティア活動推進 **自主**

ボランティアに関する情報を集積、活用し、ボランティアの養成及び活動を支援します。

災害ボランティアセンター体制整備 **自主**

災害発生時、「災害ボランティアセンター」を立ち上げ、迅速に被災者支援活動を展開するための基盤を整備します。

あいサポート運動推進 **自主**

多様な障がいの特性、障がいのある方が困っていることや必要な配慮等を理解し、日常生活の中でちょっとした手助けを行う、あいサポート運動を推進します。

3. 総合相談・情報提供体制の充実

総合相談 **自主**

広く日常生活全般の相談に応じ、関係機関との連携により課題解決までの支援を相談者に寄り添いながら一体的に提供します。

自立相談支援 **町**

生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業を受託実施します。

生活福祉資金貸付 **県社協** **自主**

低所得、障がい者、高齢者世帯等からの相談に応じ、民生委員と連携しながら資金の貸付、償還を通して自立に向けて支援します。

緊急資金貸付 **自主**

生活困窮者の経済的自立と生活意欲の助長を目的として、改善に必要な資金の貸し付けを行います。

広報啓発 **自主**

広報「社協通信」・「社協通信 特別号」の発行やイベントでの啓発活動を行ないます。

ホームページ運営 **自主**

ホームページにより様々な福祉情報を提供します。

4. 権利擁護の推進

日常生活自立支援 (県社協) (自主) (利用料)

判断能力に不安のある方を対象とし、日常の金銭管理、各種福祉サービスの利用援助、重要書類の預かりサービス等を提供します。

法人後見 (自主) (利用料)

意思決定が困難な方の判断能力を補うため、本会が後見（保佐・補助）人となり、必要な財産管理、身上監護等を実施すると共に隠岐の島町における権利擁護の仕組みづくりを推進します。

入居債務保証支援 (県社協) (自主)

保証人が確保できず、賃貸住宅への入居が困難な方に対する債務保証を行い住宅確保を支援します。

5. 地域福祉推進体制の充実

民児協連絡会開催 (自主)

隠岐の島町民生児童委員協議会との連携を深め、協働することにより、本町の地域福祉を推進します。

地域公益活動推進 (自主)

社会福祉法の一部を改正する法律の施行に伴う、社会福祉法人と地域関係者とのネットワークづくりと、社会福祉法人が有する施設機能や専門性、ノウハウを活かしたサービスや活動を創出します。

新たな支えあいファンド助成 (県社協)

生活・福祉課題の解決を図るため、住民の地域活動団体の立ち上げ・拡充を支援し、社会的役割を創出することにより活力ある地域社会づくりを推進します。

「くらしの豆知識」配布 (自主)

消費者トラブルの予防・解決等に役立てていただくために、自治会・区、民生委員、社協委員、サロン関係者等に消費生活情報等をまとめた冊子を提供します。

関係機関連携強化 (自主)

関係機関の委員会・部会への参画や連絡会等への参加等により連携を強化します。

福祉人材育成 (自主)

福祉施設等に従事する福祉職員等を対象とした研修の開催や、町内で実施される介護職員初任者研修への開催支援、受講者や研修事業者への助成を行ないます。

(新) 隠岐の島町移送車両無償貸与 (自主)

隠岐の島町における「夜間福祉移送サービス確保事業」を受託する事業者に対して福祉車両を貸与することにより、高齢者や障がいのある方の外出・通院を支援します。



生活支援サービス担い手研修
(中町町内会連合会)

6. 社会福祉協議会の機能強化

事業評価 (自主)

事業を効果的に推進するとともに事務事業の一層の効率化を図るため、全事業の内部評価を行います。

(新) 第3次地域福祉活動計画策定 (自主)

第2次地域福祉活動計画、社協発展強化計画及び事業評価等を踏まえ、本町における地域福祉の更なる発展を着実に進めていくために第3次地域福祉活動計画を策定します。

事務局業務 (共募事務費) (日赤事務費) (老連事務費) (自主)

- ・ 隠岐の島町共同募金委員会
- ・ 日本赤十字社島根県支部隠岐の島町分区
- ・ 隠岐の島町老人クラブ連合会
- ・ おき後見ネットワーク

指定管理施設

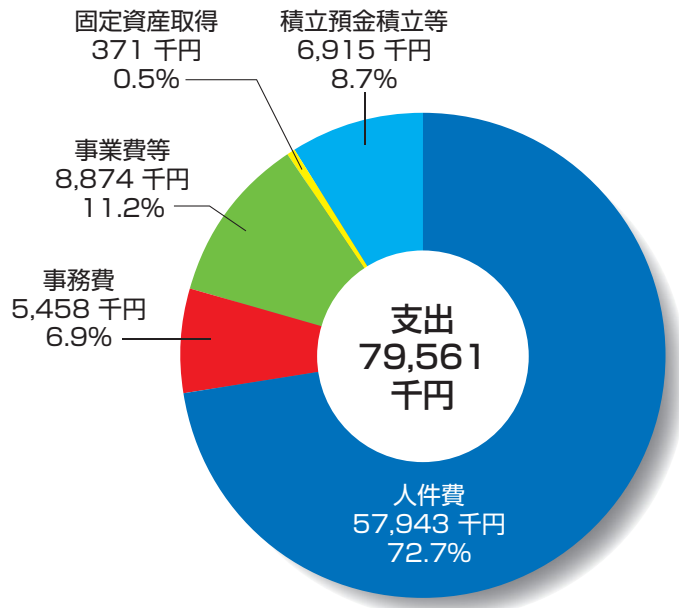
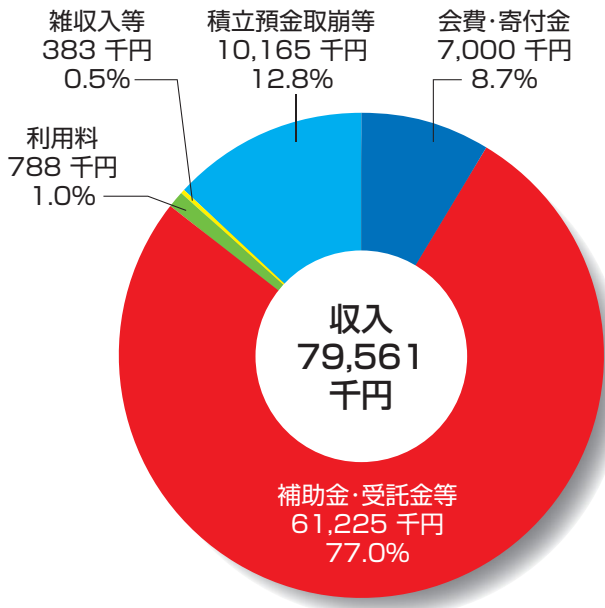
隠岐の島町社会福祉センター（原田396番地）

指定期間／平成26年4月1日～平成31年3月31日（5年間）



共同募金運動（いきいき祭）

新年度予算の概要



用語の説明

【収入】

会費・寄付金	社協会費、香典返し、見舞返し、一般寄付金
補助金・受託金等	隠岐の島町からの社協運営補助金・受託金 島根県社協からの補助金・受託金 赤い羽根共同募金助成金
利用料	サービス利用者からの利用料
雑収入等	雑収入、預貯金受取利息
積立預金取崩等	積立預金の取り崩し、繰越金

【支出】

人件費	役員報酬、職員18人分の人件費
事務費	事務に係る経費 (例：通信費、事務用品費等)
事業費等	事業に直接係る経費 (例：車両維持費等) 助成金、負担金、貸付金
固定資産取得	車両や備品の購入費等
積立預金積立等	積立預金・退職手当積立のための支出、予備費

社協会費・寄付金の使途について

皆様からいただいた社協会費は、社協が取り組む地域福祉事業全般の重要な財源として活用します。また、寄付金は、早急な対応を要する福祉課題解決のための事業等に活用します。平成29年度に寄付金を活用して実施する事業は以下のとおりです。

- ①第3次「地域福祉活動計画」策定事業
- ②ふれあい・いきいきサロン活動、交流づくり活動助成
- ③障がい者・子育て支援事業
- ④入居債務保証支援事業
- ⑤広報広聴事業 / 広報誌「社協通信」の発行
- ⑥ボランティアセンター事業
- ⑦消費者トラブル等予防のための「くらしの豆知識」の配布と啓発活動
- ⑧福祉職員研修事業
- ⑨おき後見ネットワーク事務局業務



(本誌2～3ページ「新年度事業の内容」参照)

島根県共同募金会会長感謝状を贈呈

共同募金活動が特に優秀で、地域福祉の増進に、多大な貢献をされた団体・企業として感謝状が贈呈されました。

有限会社 タケダ 様



評議員のご紹介

任期 / 平成29年4月1日 ~ 平成33年6月迄

隠岐の島町社会福祉協議会評議員の改選が行われましたのでご報告いたします。(順不同・敬称略)

《選任された評議員の皆様》

氏名	住所等	所属等
佐々木 学	津戸	民生児童委員協議会
山根久美子	有木小学校	島後小中学校校長会
村上三三郎	郡	老人クラブ連合会
池田 和子	港町	母子寡婦福祉連合会
橋本 賢一	津戸	県東部発達障がい者支援センター ウィッシュ隠岐相談室
野津 裕子	加茂	加茂はつらつクラブ
角脇 一夫	栄町	学識経験者
道坂 博旨	布施	学識経験者

《退任された評議員の皆様》

～ お世話になりました ～ (順不同・敬称略)

氏名			
白川 一成	齋藤 久子	高宮 操	柳原 忠正
森脇 祥一	伊勢 弘	渡部 國彦	村上 良徳
藤田 節雄	大戸 忠志		

社協事業に関する 苦情申出窓口

事業を利用する皆様からのご意見や苦情をいつでも承り、適切な解決と必要に応じた改善、本会職員の資質の向上につながるため、苦情受付担当者、苦情解決責任者、また公正な立場で苦情解決に関わる第三者委員を設置しています。

本会事業を利用してお気づきの点等がございましたら、下記までお寄せください。

受付日時 月～金曜日 8:30～17:00

受付方法 苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。

(電話) **2-0685**

苦情受付担当者

わだ しん やまにしよしみ まつばやしな おみ
総務係 和田 伸・山西 吉美・松林 奈緒美

苦情解決責任者

むらかみ まさる
事務局長 村上 勝

第三者委員へ苦情をお申し出いただくこともできます。

いけだ ゆきお
・池田 幸雄(那久) 電話 **6-3005**

まの てるひさ
・眞野 輝久(上西) 電話 **2-3768**

社会福祉センター研修室を ご利用ください

隠岐の島町社会福祉センターの「多目的研修室」と、「多機能集会室」が会議等で利用できます。

詳しくは、お問い合わせください。

■利用時間■

8時30分～17時

■利用料金■

1時間 250円(1室)

※仕切りを外し、1室としてご利用いただくこともできます。
(利用料1時間500円)

■休館日■

土・日・祝祭日、12月29日～1月3日



地域共生の
地域づくりを目指して

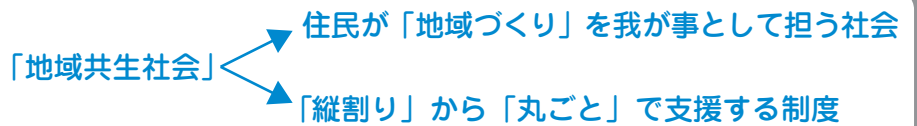
住みよい地域づくり
推進フォーラム

開催



2月20日（月）、隠岐島文化会館において、『地域共生社会の実現を目指して』をテーマに、「住みよい地域づくり推進フォーラム」を開催しました。

広島県・リエゾン地域福祉研究所 丸山法子先生による基調講演では、「一億総活躍社会づくり」が進められるなか打ち出された「地域共生」という概念の目指す社会の姿を解説いただきました。



シンポジウムでは、「『我が事・丸ごと』の地域社会づくり実践事例」として、**下西区**と**那久路区**から、『住民総参加』で取り組まれる活動の報告がなされました。

下西区は「福祉からまちづくりへの循環」、那久路区は「タブレット端末を活用した地域情報伝達体制の探求と、地域資源である清流を活かした産業創出への挑戦」という、多様な切り口からの経過をご報告いただきました。いずれの地区の実践も、「**あるもの探し**」と「**住民総参加**」がキーワードであったといえます。

社会福祉協議会では、このような地域づくり一つひとつが『地域共生社会』の実現や「地域包括ケア」を形成していく土台と考え、地域に寄り添った「地域づくり」をご支援していますので、地域の未来の姿を創造したい皆さん、是非お気軽にお問い合わせください。



▲基調講演とシンポジウムのコーディネーターをお務めいただいた丸山法子先生



▲下西区区長／下西まめな会会長
船田 英勝 氏



▲那久路区区長 齋藤 昇 氏



▲那久路区区長代理
齋藤 和徳 氏



▲那久路やまめ食わん会会長
齋藤 俊夫 氏

みんなで支え合う地域づくり

みんなが主役！ふれあい・いきいきサロンをつくらう！

ふれあい・いきいきサロンとは地域の皆さんが自分たちのために行う活動です。

町内には約30箇所のサロンがありますが、自治会、お隣近所で、気の合うママ同士など運営主体はいろいろです。「仲間ができた！」「毎回楽しみ！」「情報通になった！」などの声が聞かれ、新しいこと、楽しいことがたくさん！

まずは、関心をもつことが始まりの第一歩。近くのサロンに参加したり、気の合う仲間とサロンをつくってみるのもいいかもしれませんね。

サロンを始めるには

1. メンバーを集めよう

1人で始めるのは大変なことも。お手伝いしてくれる人やグループにこえをかけましょう。

2. 内容や場所を決めよう

やりたい活動をイメージしてみましよう。集会所や空き店舗など、自分たちにあった場所を見つけましょう。

3. 参加をよびかけやってみよう

まず参加してもらうことから。特別なプログラムではなく、おしゃべりやお茶のみなどから始めましょう。

サロンのつどい開催♪

町内4圏域で「サロンのつどい」を開催しました。当日は美味しい食事やお菓子に舌鼓を打ちながら、町内の各地域の現状について学びました。また、簡単にできるレクリエーションで大盛り上がり！「さっそくサロンでもやってみよう！」という声が多く聞かれました。



サロンの立ち上げや費用面の心配事など、まずは社会福祉協議会にご相談ください。



法テラス

法テラス西郷法律事務所のこれが心配

あれ、その荷物、本当に頼みましたか？

- ・頼んでいない荷物を送りつける**悪徳商法**かも？！
- ・代金と引きかえに荷物を受け取る**代引き**(だいびき。代金引換)を悪用して、お金をだまし取る手口が発生していますので、注意しましょう。
- ・大切なことは、**受け取らない！**
たとえ少ない金額でも払わない！こと
- ・家族等にも確認して、本当に注文していたことがわかった**後で、再配達**をお願いしましょう。
- ・配達担当の方も、何か不審な点があれば、このような悪徳商法もあることを、家族や近所の方等に伝えてあげてください。



- ・相談予約受付中
(弁護士 吉田智子)
- ・電話 050-3383-5326
- ・〒685-0015
隠岐の島町港町塩口24-9
NTT隠岐ビル1階
- ・受付時間
平日 9:00~12:00
13:00~17:00
- ・聞き取りをさせていただき、一定の条件を満たす方であれば、無料で相談ができます。

ご寄附 ありがとうございます

平成29年2月1日～平成29年3月26日（受付順・敬称略）

※隠岐の島町社会福祉協議会ではご寄附いただいた方のご意志を尊重し、氏名等を掲載しています。
なお、金額は掲載しませんのでご了承ください。

住所	寄付者氏名	故人名
岬町	今津 進博	定子
宇野	笠木 義孝	ミツエ
栄町	岩田 一良	良夫
有木	横田 かつこ	登
布施	山口 司	磯子
港町	山村 春男	タツヨ
加茂	原 勝久	富久松
下西	常角 辰夫	美津子
中町	藤田 則子	富松 仁
西町	戸田 達宏	カジ
蛸木	石田 秋利	茂夫
栄町	山辺 博明	浩二

香典返し寄付

住所	寄付者氏名	故人名
山田	増原 和彦	
池田	黒坂 和子	平
栄町	野津 礼	加茂 野津文代
山田	野口 達男	ラン子
浦安市	吉村 真澄	今津 佐々木とし子
都万	春木 伸敏	チカエ
西町	角橋 美根子	義明
大阪市	上奥 和利	西村 上奥チヨミ
北方	金坂 稔生	キヨミ
柏原市	古岡 涼太	津戸 古岡喜美子

見舞返し寄付

寄付者氏名

山田 増原 和彦



義援金募集情報

お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社や共同募金会を通じて被災地に届けられます。

現在、次の災害義援金が受付期間を延長して募集しています。

現在受付中の国内義援金

- ・平成28年新潟県糸魚川市大規模火災義援金
- ・平成28年熊本地震災害義援金
- ・東日本大震災義援金（日本赤十字社のみ）

受付期間

- ・平成30年3月31日 まで
（「平成28年新潟県糸魚川市大規模火災義援金」のみ平成30年6月30日まで）
- ・平日 午前8時30分～午後5時15分まで

受付場所

隠岐の島町社会福祉センター（原田396番地）

日本赤十字運動 最終報告

赤十字社では、災害救援活動、救急法などの講習、奉仕団及び青少年赤十字の育成、社会福祉事業等に取り組み、これらは皆様からの善意の社費（平成29年度より会費）・寄付金によって支えられています。

平成28年度は、皆様のご協力により2,792,952円を島根県支部へ送付できましたこと、心より厚くお礼申し上げます。

平成29年度につきましては、5月より皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。



- この「社協通信」は、町内の全世帯にお届けしています。6,500部製作し、1部あたりは22円です。
- 「社協通信」（本号とバックナンバー）は、隠岐の島町社会福祉協議会ホームページでもご覧いただけます。